

令和4年 2 月 2 1 日

保育施設等に児童が在籍する
保護者の勤務先事業者 様

石狩市長 加藤 龍幸

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための家庭保育への協力依頼について

日頃より教育・保育行政の推進につきましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市では、令和4年1月27日（木）から北海道へのまん延防止等重点措置の適用が終了するまで、保育施設等をご利用の保護者の皆様に対し、更なる感染拡大防止対策として「可能な範囲で家庭での保育にご協力いただくよう」お願いしているところです。

家庭での保育にご協力いただくためには、事業者様のご理解・ご協力が必要不可欠となりますので、当該就労者の休暇の取得等に特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

なお、国では保育施設等の登園自粛要請に基づき、子の世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主に対する助成制度として「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」を設けておりますことを申し添えます（「小学校休業等」とありますが、保育施設等の登園自粛も含まれます）。

【参考】

厚生労働省ホームページ

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)



【問い合わせ先】

石狩市保健福祉部子ども家庭課

電話0133-72-3197（直通）